

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第99期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）
【会社名】	森電機株式会社
【英訳名】	MORI DENKI MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03(3448)7300
【事務連絡者氏名】	総務部長 高橋 秀成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	-	-	-	703,136	590,217
経常損失 (千円)	-	-	-	328,373	289,741
当期純損失 (千円)	-	-	-	347,925	185,332
純資産額 (千円)	-	-	4,534,269	2,529,637	2,343,591
総資産額 (千円)	-	-	6,379,874	2,994,465	2,915,909
1株当たり純資産額 (円)	-	-	17.33	9.0	8.33
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	-	1.28	0.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	71.1	84.4	80.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	9.8	6.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.4	18.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	412,852	316,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	515,545	93,481
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	611,547	212,972
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	360,119	43,268	33,646
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	- [-]	- [-]	18 [9]	26 [9]	25 [10]

(注) 1. 第95期、第96期については連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。また、第97期においては、貸借対照表のみが連結対象であるため、該当項目のみを記載しております。

なお、第95期から第97期については、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失及びキャッシュ・フロー関係の経営指標を、提出会社の経営指標等における記載対象としております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第98期及び第99期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 第98期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	641,474	658,222	629,802	703,136	590,217
経常損失 (千円)	151,493	160,516	323,303	328,567	290,241
当期純損失 (千円)	693,332	250,554	389,666	347,613	185,332
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	7,186,901	442,723	1,619,200	1,869,100	1,869,100
発行済株式総数 (株)	166,701,964	195,064,111	261,634,827	280,926,165	280,926,165
純資産額 (千円)	223,973	413,553	2,375,749	2,526,668	2,340,338
総資産額 (千円)	538,513	675,715	2,736,874	2,991,798	2,914,712
1株当たり純資産額 (円)	1.34	2.12	9.08	9.00	8.33
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 (円)	4.16	1.43	1.97	1.28	0.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	61.2	86.8	84.4	80.3
自己資本利益率 (%)	136.2	78.6	27.9	14.2	6.4
株価収益率 (倍)	4.8	10.4	20.3	16.4	18.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	129,667	171,733	242,831	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	28,532	2,796	2,022,278	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,955	395,606	2,356,241	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	39,318	265,988	357,119	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (名)	17 [9]	17 [9]	18 [9]	26 [9]	25 [10]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失につきましては、第98期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第95期から第97期においては持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失は生じておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第95期から第99期は新株予約権等の残高がありますが、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4. 当社は、第98期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第98期より営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2【沿革】

大正4年10月	創業者森新治郎は、「森新治郎商店」を創立、照明器具の製造並びに販売を開始
大正10年4月	大田区大森に工場を新設
昭和10年12月	森電機株式会社に改組
昭和21年8月	戦後資本金100万円で生産再開
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に上場 資本金を95,000千円に増資
昭和45年3月	オールステンレス製防爆型照明器具（日・米特許）を開発
昭和53年4月	日本石油化学株式会社との共同開発による防爆型構内車を発売 日本発明振興会「発明功労賞」を受賞
昭和58年6月	電子情報機器業界への進出を図り、イ・アイ・イ株式会社と業務提携
昭和59年6月	電設資材部を新設 レースウェイ、ケーブルラック等電気工事材の製造並びに販売を開始
昭和59年10月	ハードディスク業界への進出決定に伴い米国グラハムマグネティック社と提携
昭和60年3月	ハードディスク工場の建設を開始
昭和62年5月	日新興業株式会社を吸収合併
平成5年3月	文化シャッター(株)への第三者割当増資により資本金3,597,600千円に増資
平成6年4月	栃木県小山市にケーブルラック等電気工事材の生産工場を新設
平成6年12月	照明工場を栃木県小山市に移転 本社を東京都大田区大森地区から大田区蒲田地区に移転
平成8年12月	新田鐘大氏への第三者割当増資により資本金3,894,000千円に増資
平成9年1月	私募による米ドル建転換社債15百万米ドルを発行
平成9年5月	ファー・イースト・オーガニゼーション・ファイナンス（インターナショナル）リミテッドへの第三者割当増資により資本金5,341,792千円に増資 エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を取得して子会社とし、中華人民共和国での不動産事業に進出
平成10年1月	本社を東京都大田区蒲田地区から現在地に移転
平成10年10月	小山市の電設工場を小山工場に統合
平成11年3月	エクセス・ウイン・インターナショナル・リミテッド株式を売却し、新たにリーガル・ゴールド・インダストリーズ・リミテッド株式を取得して子会社とし、マレーシアでの不動産事業に進出
平成13年10月	情報通信関連事業を強化する目的で株式会社アイフェイスの株式及び新株引受権取得と資本業務提携 アスコット・ホライズン社株式を取得して子会社とした
平成14年8月	株式会社グッドコック株式及び転換社債型新株予約権付社債の取得
平成14年9月	産業用照明器具を強化する目的で、防爆照明器具メーカーである伊東電機株式会社と業務提携
平成14年9月	アスコット・ホライズン社及びリーガル・ゴールド・インダストリーズ社の株式をすべて売却し、海外不動産事業から撤退した
平成17年3月	アイフェイス社との業務提携を解消し、同社の株式をすべて売却
平成18年3月	(株)サクラダの事業再生計画の支援を行うため、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人が営業者となり当社が単独で匿名組合出資する匿名組合を通じて、株式会社サクラダに出資
平成19年8月	株式会社グッドコックの株式及び転換社債型新株予約権付社債をすべて売却、同社関連会社でなくなる

3【事業の内容】

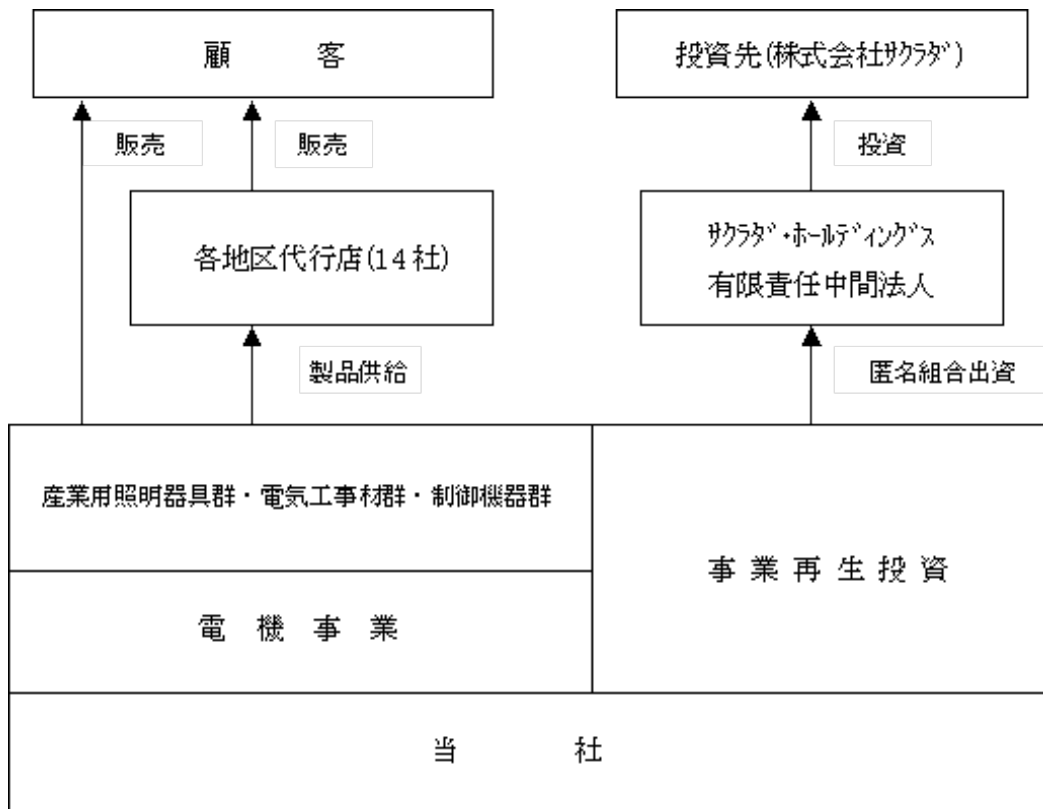
当社グループは、当社（森電機株式会社）、連結対象会社1社で構成され、電機事業をベースに商品の製造・販売を主体とする事業活動と、事業再生投資を主な内容とする事業活動を展開しております。

当該事業の関わる位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次の通りであります。

電機事業…………… 当社の製品は、産業用照明器具群、制御機器群、電気工事材群から構成されており、産業用照明器具群と電気工事材群は、各地区の代行店及び代理店を通じて販売しております。制御機器群は、主としてOEM商品、特定ユーザー向け商品として販売しております。

投資事業…………… 下記の通り、匿名組合出資を通じた事業再生投資を行っております。

当社グループを図示すると次のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	東京都千代田区	3	匿名組合の営業者	0.0	当社が単独で出資する匿名組合の営業者であります。

(注) 1. 当社と同社には資本的・人的関係はありませんが、当社は㈱サクラダの事業再生計画の支援を行うため、同社を営業者とする匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を通じて、㈱サクラダに投資しており、当該匿名組合の権利及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、当社の実態をより正確に連結財務諸表に反映させるべく、同社を連結対象会社としたものであります。

2. 平成20年3月末時点で、㈱サクラダのA種優先株式4,000万株及びB種優先株式5万株を保有しております。

(2) 関連会社は次のとおりであります。

当連結会計年度において、関連会社であった㈱グッドコックは当社が保有する株式をすべて売却したため、関連会社でなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電機事業	15 (10)
投資事業	1
全社(共通)	9
合計	25 (10)

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25 (10)	42.5	12.0	3,984

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、当社従業員のみをもって組織とする単一組合であります。同組合は上部団体として、「全国金属機械労働組合」に加盟しております。

平成20年3月31日現在組合員数は9名で、労使関係は極めて円満に維持されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格や原材料の上昇、サブプライムローン問題等により、予断を許さない状況が続いており、企業業績についても厳しい方向になってきております。当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻く環境におきましても、民間の設備投資等の見合わせにより、市場規模の小さい当業界において激しい価格競争が継続しており、厳しい状況下にあります。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、売上高590百万円、営業損失281百万円、経常損失289百万円、当期純損失185百万円となりました。

製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明機具群におきましては、売上高464百万円(前年比10.4%減)、電気工事材群におきましては、売上高15百万円(同17.4%増)、制御機器群におきましては、売上高110百万円(同35.9%減)、となりました。なお、電機事業全体の売上高は590百万円の前年比16.1%減を計上しておりますが、同業他社の低価格攻勢はあるものの、選別受注販売・生産コストの削減の徹底を図ったことにより、売上総利益145百万円を確保致しました。しかしながら、損益面では、主として原材料の上昇や販売費、一般管理費等の先行諸経費の計上等により、営業損失及び経常損失を計上しております。

次期の見通しにつきましても、経済情勢が不透明な方向を示していることから、設備投資の見合わせも長期化するものと思われ、企業収益も低水準で推移すると予想しております。また、雇用者所得についても、停滞傾向を続けていることから、個人消費も弱含みと思料されます。

したがって、当社グループを取り巻く環境におきましても、上述の民間設備投資の見合わせや公共投資の減少などにより、売上高の横ばい傾向も予想されることから、市場規模の小さい当業界の中で受注競争が一段と激化し、材料費の高騰と併せて、収益的には依然として厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況において、当社としては、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を実施する一方、従前にも増して経費の削減を進め、損益の改善に向け、代行店の協力を得ながら顧客満足度の上昇及び販路の開拓に邁進してまいります。

また、事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダの再生スポンサーとして投資しており、株式会社サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現及びキャッシュ・フローの創造を図ってまいります。しかし、当該投資有価証券の売却価額については市場の動向に左右されるため、業績に対する影響額が具体的に算定できないため本業績見通しに入れておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9百万円減少し、当連結会計年度末には、33百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、316百万円となりました。これは、経費削減に努めたものの黒字化に至らず、281百万円の営業損失を計上したことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、93百万円となりました。これは、投資有価証券の売却益によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、212百万円となりました。これは、買掛金の圧縮を行ったことによる短期借入金の調達が必要な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	448,271	89.9
	電気工事材群	15,096	118.2
	制御機器群	32,352	39.2
投資事業			
合計		495,720	83.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	441,082	85.9	42,096	63.9
	電気工事材群	7,259	32.7	1,524	16.3
	制御機器群	97,425	61.9	6,069	32.1
投資事業					
合計		545,766	78.8	49,690	52.8

(注) 1. 金額は販売価格に基づいており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(千円)	前年同期比(%)
電機事業	産業用照明器具群	464,878	89.6
	電気工事材群	15,096	117.4
	制御機器群	110,243	64.1
投資事業			
合計		590,217	83.9

(注) 1. 金額は販売価格に基づいております。

2. 当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)タイワデンキ	98,839	14.0	74,499	12.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

民間設備投資が停滞を示す中、当社の業界においては、同業他社間での価格競争が一段と激しさを増しており、引続き厳しい状況が続いています。このような環境下で、経営基盤の強化を図るため、当社グループは次の課題に最優先で取り組んでまいります。

生産体制の充実及び営業力の強化

産業用照明器具器群における高付加価値商品の生産強化と、現行商品の改良改善を実施するとともに、営業部門における選別受注体制の強化により、収益基盤の拡充を図ります。

内部管理体制の強化

既存の人材により、更に健全で透明性の高い企業活動を継続するため、各種規程の拡充と運用の強化及び自己啓発の促進に取り組み、それらを全社で共有することで、組織力・人材力・危機管理能力の強化を図り、経営の効率化を推進してまいります。

業績の回復及び復配の実現

財務基盤の強化及び顧客に対する製造原価上昇分の販売価格転嫁を実施する一方、従前にも増して経費の削減を進め、営業損失の減少を図り事業リスクを低減するために現業の更なる改善を進めてまいります。また、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけ、早期に実現できるよう、最重要課題として取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の低迷

当社グループの主要部門であります電機事業につきましては、市場規模の小さい業界の中で受注競争の激化が引続き繰り返され、極めて厳しい状況にあります。また、原油価格や原材料の大幅な上昇がある中、同業他社の低価格攻勢の影響を受けて、大幅に利益幅が縮小しており、営業損失が継続的に発生する状態が続いております。

このような状況において、当社グループとしては、財務基盤の強化及び顧客に対する製造原価上昇分の販売価格転嫁を実施する一方、従前にも増して固定費の削減を進め、併せて選別受注を行い、営業損失の軽減化を図り事業リスクを低減するため現業の一層の強化を進めてまいります。また、当社グループが発展していくためのノウハウを蓄積した投資事業を今後も継続して行い、業績拡大に寄与するように努力して、当該リスクを回避できるように最善を尽くしてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況とリスク

当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、3千3百万円と前連結会計年度末と比べ9百万円の減少となっております。これは、電機事業の利益幅の減少が主な要因となっております。今後、必要な資金については、匿名組合を通じて投資している投資有価証券の売却や借入等により、キャッシュ・フローの創造を図ってまいります。なお、当社では翌連結会計年度に入り、借入等により営業活動における必要な資金の確保を実施しております。

(3) 事業再生投資のリスク

当社グループは、事業再生投資の一環として、株式会社サクラダに対して匿名組合を通じた投資を行っておりますが、この投資について投下資本が回収できなくなるリスクが存在しております。事業再生投資のリスクについては、投資活動におけるリスクを定量的に把握し、投資先の状況に細心の注意を払い、投資目的達成のために万全を期すこととしております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、産業用照明器具器群における森式耐圧防爆型の新型電路配管の開発販売を始め、数多くの改良型製品の試作及び販売を行った結果、1,309千円となりました。

なお、翌連結会計年度においても、同様の研究開発を、行う予定であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際しましては、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金等の見積り方法（計上基準）につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油価格や原材料の高騰、サブプライムローン問題による民間設備投資の見合わせ等により、予断を許さない状況が続いており、企業業績についても厳しい方向になってきております。当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻く環境におきましても、市場規模の小さい当業界において激しい価格競争が継続しており、厳しい状況下にあります。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、売上高590百万円、営業損失281百万円、経常損失289百万円、当期純損失185百万円となりました。

製品群別の概況及び事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。産業用照明機具群におきましては、売上高464百万円（前年比10.4%減）、電気工事材群におきましては、売上高15百万円（同25.0%増）、制御機器群におきましては、売上高110百万円（同35.6%減）、となりました。なお、電機事業全体の売上高は590百万円の前年比16.0%減を計上しておりますが、同業他社の低価格攻勢はあるものの、選別受注販売・生産コストの削減の徹底を図ったことにより、売上総利益145百万円を確保致しました。しかしながら、損益面では、主として原材料や販売費、一般管理費等の先行諸経費の計上等により、営業損失及び経常損失を計上しております。

このような状況において、当社グループとしては、顧客に対して製造原価上昇分の販売価格への転嫁を実施する一方、従前にも増して経費の削減を進め、損益の改善に向け、代行店の協力を得ながら顧客満足度の上昇及び販路の開拓に邁進してまいります。

また、事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダの再生スポンサーとして投資しており、株式会社サクラダの優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現及びキャッシュ・フローの創造を図ってまいります。しかし、当該投資有価証券の売却価額については市場の動向に左右されるため、業績に対する影響額が具体的に算定できないため本業績見通しに入れておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の通りであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、主要事業である電機部門と、新規事業たる事業再生投資部門から構成されております。電機部門におきましては、前述の通り、市場規模の拡大に制約がある中、民間設備投資の一層の抑制が見込まれ、受注競争は激化の一途にあります。当連結会計年度においては、選別受注体制を図ることにより、利益確保の土台は整ったものの、原油価格の上昇等による原材料費の高騰により、営業損失が継続的発生する状況にあります。

このような中、当社グループは現業部門の強化に努めつつ、これまでノウハウを蓄積してきた投資事業に引き続き経営資源を投入し、業績拡大を図ってまいります。具体的には、事業再生投資の一環として、株式会社サクラダに対して匿名組合を通じた出資を行っており、その投資活動については、その案件審査を担う委員会を同社並びに当社選任の委員で構成のうえ、投資候補先の選定に細心の注意を払いながら、投資目的の達成のための管理に万全を期した上、適宜タイミングで出資成果の一部回収を行う等、利益の実現を図る予定です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、経営基盤の安定及び資金の充実を図るため、当連結会計年度においては、短期の借入を実施致しました。しかしながら、連結損益計算書においては、281百万円の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローも316百万円のマイナスとなっております。これは、電機事業の利益幅の減少と事業再生投資による先行経費の発生を起因としてキャッシュ・フローの減少となったためであります。

このような状況において、当社グループは、電機事業の再構築や匿名組合を通じて投資している投資有価証券の売却等により、利益の確保やキャッシュ・フローの創造を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。しかしながら、急激な経済情勢の変化により、日々さまざまなリスクが発生しており、そのような状況において、当社グループの経営陣は、取締役会をはじめとする重要な会議を適宜開催することにより、時限性を有する事項・案件について機動的に対応し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う体制を、整えております。

また、当社グループは、全役職員を含め三十数名の組織構成であり、代表取締役や取締役が使用人と連携して、業務遂行できる体制を整えており、当社経営方針を全役職員で共有しております。

なお、今後の当社の方針としては、電機事業の「お客様第一」を企業理念とし、安全で高品位な商品を提供することをモットーに、早期の業績回復と利益の確保を実現するため、事業活動の更なる効率化を図ってまいります。

具体的には、産業用照明器具群を中心に、売上拡大及び利幅の増加に向け、代行店と連携して、積極的な営業活動等を実施するとともに、更なるコスト低減のため、生産体制の整備を行います。また、高品位製品の提供と併せて、新製品の販売・開発についても積極的に取り組んでまいります。

事業再生投資においては、企業発展の足固めを行いながら、体制の強化と共に確実な収益の実現をめざしてまいります。

当社グループは、業績の回復と株主の皆様への利益還元を重要な経営方針と位置づけており、早期に実現できるよう、最重要課題として取り組んでおります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
			建物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)	合計	
本社事務所 (東京都港区)	電機事業	統括及び販売業務施設	[0]	8,172	803		8,976	15 (0)
小山工場 (栃木県小山市)	電機事業	生産設備	[0]					10 (10)
厚生施設等 (東京都大田区他)		その他の設備				20,858 (221.17)	20,858	
合計			[0]	8,172	803	20,858 (221.17)	29,834	25 (10)

(注) 1. 上記中[]内は、賃借設備であり、内書で表示しております。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

国内子会社に重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,040,000,000
計	1,040,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,926,165	280,926,165	東京証券取引所 市場第二部	-
計	280,926,165	280,926,165	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成20年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	14,822	14,822
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,822,000 (注)1	14,822,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり23 (注)2	1株当たり23 (注)2
新株予約権の行使期間	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで	平成14年7月15日から 平成24年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23 資本組入額 12	発行価格 23 資本組入額 12
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算定により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 払込金額は、株式の分割または併合が行われる場合、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。

ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付と契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年4月2日 (注)2	17,142,856	166,701,964	60,000	7,186,901	60,000	426,190
平成15年6月27日 (注)1	-	166,701,964	-	7,186,901	366,190	60,000
平成16年5月10日 ～平成16年5月31日 (注)2	4,552,631	171,254,595	46,125	7,233,026	46,125	106,125
平成16年6月29日 (注)1	-	171,254,595	-	7,233,026	60,000	46,125
平成16年8月4日 (注)1	-	171,254,595	6,964,553	268,473	-	46,125
平成16年9月24日 ～平成17年3月31日 (注)2	23,809,516	195,064,111	174,250	442,723	174,250	220,375
平成18年2月23日 ～平成18年3月15日 (注)3	28,418,501	223,482,612	499,999	942,723	500,000	720,375
平成18年2月24日 ～平成18年3月31日 (注)2	38,152,215	261,634,827	676,477	1,619,200	676,477	1,396,852
平成18年4月1日 ～平成18年9月30日 (注)2	19,291,338	280,926,165	249,899	1,869,100	249,899	1,646,752

(注)1．欠損てん補のための取崩しによる減少

2．新株予約権の行使による増加

3．転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	14	94	21	19	15,675	15,828	
所有株式数(単元)	-	977	3,767	11,728	54,735	152	209,432	280,791	135,165
所有株式数の割合(%)	-	0.35	1.34	4.18	19.49	0.05	74.59	100.00	

(注) 1. 自己株式69,759株は、「個人その他」に69単元及び「単元未満株式の状況」に759株を含めて記載しております。

なお、自己株式69,759株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実保有株式数は、68,759株であります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が226単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パピリオンインベストメントグループプリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	Commence Chambers,RoadTown,Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	19,291	6.87
プレミアムベンチャーズインベストメントグループプリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	P.O.Box 3152,RoadTown,Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	15,706	5.59
コンパスパートナーズリミテッド (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	P.O.Box 933,RoadTown,Tortola, British Virgin Islands (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	14,446	5.14
豊田 玄	宮城県気仙沼市	4,725	1.68
(株)バネット	東京都世田谷区経堂5-13-10	3,429	1.22
田村 繁樹	富山県魚津市	2,000	0.71
鈴木 和彦	北海道札幌市	1,500	0.53
大和証券(株)	東京都千代田区大手町2-6-4	1,461	0.52
SBIイー・トレード証券株式会社 自己融資口	東京都港区六本木1-6-1	1,430	0.50
株式会社 山陽カイリック (代表取締役 田村 繁樹)	富山県魚津市三ヶ227-73	1,300	0.46
計		65,288	23.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 68,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 280,723,000	280,723	
単元未満株式	普通株式 135,165		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	280,926,165		
総株主の議決権		280,723	

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、226千株含まれております。また「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数226個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
森電機株式会社	東京都港区高輪二丁目15番8号	68,000		68,000	0.02

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

(8)【ストックオプション制度の内容】

新株予約権の発行によるもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5名 当社従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(上限)(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、新株予約権付与契約日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、又1円未満の端数は切り上げます。

なお、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の割合}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。

ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。

ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。

エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,864	27,337
当期間における取得自己株式	69	1,068

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	68,759		68,828	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社における配当政策の基本方針は、収益状況に対応した利益還元を重要な経営方針と位置付け、配当を行なうことを基本としております。しかし、昨今の原油価格及び原材料の高騰、サブプライムローン問題等で、民間の設備投資の見合わせも多く、市場規模の小さい業界の中においては、極めて厳しい状況下にあります。また、事業再生投資の収益についても、良い方向に向ってはいるものの、現段階では収益が確定しておりません。

このような状況の中で継続的に経常損失が発生しており、誠に遺憾ながら当期も無配とさせていただきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	27	33	102	44	23
最低(円)	6	13	12	17	8

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	17	15	13	19	16	15
最低(円)	13	11	9	8	11	12

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役社長 (代表取締役)		小川 浩平	昭和31年9月14日生	昭和54年4月 ㈱トーメン入社 昭和62年6月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年9月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成6年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成6年12月 同社代表取締役 平成9年5月 当社顧問 平成9年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	株
常務取締役		中山 哲一	昭和16年6月27日生	昭和43年4月 文化シャッター(㈱)入社 昭和59年4月 同社仙台工場長 昭和61年4月 同社小山工場軽量シャッター製作部長 昭和62年4月 同社本社開発部電装技術部長 平成4年4月 同社本社商品教育プロジェクトリーダー 平成5年8月 当社取締役製造統括部長兼開発部長 平成12年6月 文化シャッター(㈱)本社商品教育プロジェクト 平成14年6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	17千株
取締役	総務担当	永井 卓	昭和31年10月5日生	昭和55年4月 川田工業株式会社入社 昭和56年1月 ㈱飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート(㈱)設立 代表取締役 平成12年3月 東海観光(㈱)監査役就任 平成13年6月 当社監査役就任 平成14年3月 東海観光(㈱)取締役就任 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)4	株
取締役		辛 羅 林	昭和24年8月21日生	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダプリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成3年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成4年 三井物産グループ特別顧問 平成5年 オーストラリアHambros アジアンキャピタルLTD会長(現任) Oriental Technologies Investment Ltd 取締役(現任)(オーストラリア証券取引所上場) Sinolink Worldwide Holdings Ltd. 取締役(現任)(香港証券取引所上場) Enerchina Holdings Ltd 取締役(現任)(香港証券取引所上場) オーストラリア ニューサウスウェールズ州 治安判事(現任) 平成16年6月 当社取締役(就任) 平成18年6月 当社取締役(退任) 平成19年6月 当社取締役(就任)	(注)7	株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
監査役 (常勤)		井口 茂	昭和35年3月5日生	昭和57年4月 (株)旭商工社入社 昭和60年6月 (株)庄和入社 平成4年3月 (株)ニッケン建設入社 平成7年4月 当社営業部入社 平成14年7月 当社営業部長 平成15年2月 当社新規事業部部長 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)3	株
監査役		飯田 一	昭和25年6月20日生	昭和46年2月 グロリアインターナショナル入社 昭和48年10月 (株)新日本通商入社 昭和55年6月 (株)アイ・エム設立代表取締役(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)6	株
監査役		阿久津 斉一	昭和40年3月8日生	平成2年10月 朝日新和会計社 (現あずさ監査法人)入所 平成12年6月 阿久津斉一 公認会計士・税理士事務所開設 平成13年6月 有限会社アクツ代表取締役(現任) 平成17年6月 米和有限会社取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	株
計						17千株

(注)1. 監査役 飯田一、阿久津斉一の2氏は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は1名で、丹野和美(営業統括部長)で構成されております。

3. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性・透明性を向上させ、株主・顧客・従業員・取引先など利害関係者の皆様に対して企業価値を創造し、最大化するために当社自らを律する事と考えております。更に、社会の構成員であることを自覚し、法令・社会規範を遵守し、これら理念に基づいた当社グループ内コンプライアンス体制の構築に取り組んでおります。

当社グループでは、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同条第3項に基づき、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を以下のとおり整備いたします。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業の役員・使用人は法令遵守は当然のこととし、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。

当社はこのような認識に基づき社会規範・倫理そして法令などを厳守し公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図る。

当社は全役職員を含め三十数余名の組織構成であり、代表取締役が取締役及び使用人の個々に至るまで管理・掌握できる状況にあり、従って上記社会規範・倫理そして法令の遵守はもちろんのこと経営理念・精神を適宜教育・指導することにより企業活動に邁進する。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存、及び廃棄に関する「重要文書保全規定」にもとづき整理、保存すると共に必要に応じ規定の見直しを行う。

取締役及び監査役はこれらの情報及び文書等を常時閲覧できる。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

損失の危機の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制構築の基礎として、今後リスク管理規定を定め、当社を取り巻く個々のリスクを特定したうえで適切なリスク対応策を講ずるものとする。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役を委員長とするリスク管理対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、厳正かつ迅速な危機管理対応策を講ずるものとする。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会をはじめとする重要な会議を毎週定期的に開催することとしている。又時限性を有する事項・案件については機動的に会議を開催し、スピーディーかつ十分に議論を尽くした上で執行決定を行う。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会、幹部会議などで適宜報告され、取締役会による監督を受ける。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

再生事業投資の健全な発展に資するため、当該事業活動に関わる子会社・関連会社等については、それぞれ事業別に責任を負う取締役を任命し、当社基本方針に基づき法令遵守体制、リスク管理体制を確立する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として総務部員を指名することができる。補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲され、取締役の指揮命令は受けないものとする。

取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反行為などを認知した場合、速やかにその事実を監査役に報告する。

常勤監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や幹部会議など重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役または使用人にその説明・報告を求めることができるものとする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人である明誠監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど関係を図っていく。

監査役は必要に応じて当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役制度採用会社であります。

当期においては、取締役会において取締役が事業遂行と経営・運営を管理しております。取締役の員数は現在4名で構成されており、また、現在監査役3名のうち社外監査役が2名選任されております。

取締役会をはじめとする重要な会議を毎週定例的に開催しており、時限性を有する場合は機動的に臨時開催しております。取締役会には監査役が必ず出席し、重要事項を全て付議し、スピーディかつ十分に議論を尽くしたうえで執行決定を行ないコーポレート・ガバナンスの充実に取組んでおります。

会計監査につきましては、明誠監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。

弁護士につきましては、のぞみ総合法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中間までは武田剛及び西谷富士夫、期末は西谷富士夫、中村嘉伸及び中澤研二であり、明誠監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

会社と社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について

社外監査役と当社との取引關係その他の利害關係はありません。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する報酬の内容は、取締役は65百万円となっており、監査役は6百万円となっております。

監査報酬の内容

当社が支払った監査報酬は、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬12百万円のみとなっております。

責任限定契約の内容の概要

取締役及び監査役は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって同法第423条1項の取締役・監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

また、当社と社外取締役及び社外監査役・会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額、会計監査人は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役・会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第10条第2項第1号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第9条第2項第1号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、明誠監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		43,268		33,646	
2.受取手形及び売掛金	2,3	243,115		192,946	
3.たな卸資産		122,876		113,951	
4.その他		14,725		11,916	
貸倒引当金		191			
流動資産合計		423,795	14.2	352,461	12.1
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物及び構築物		71,145		71,145	
減価償却累計額		71,145	0	71,145	0
(2)機械装置及び運搬具		151,737		18,001	
減価償却累計額		137,346	14,391	9,828	8,172
(3)工具器具及び備品		183,661		1,402	
減価償却累計額		182,387	1,273	599	803
(4)土地			20,858		20,858
有形固定資産合計			36,522		29,834
2.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	1		2,513,856		2,512,781
(2)長期滞留債権			199,667		199,443
(3)その他			37,661		34,690
貸倒引当金			217,038		213,302
投資その他の資産合計			2,534,147	84.6	2,533,613
固定資産合計			2,570,670	85.8	2,563,448
資産合計			2,994,465	100.0	2,915,909

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	3	208,332		112,243	
2. 短期借入金		130,000		343,000	
3. 賞与引当金		3,960		1,758	
4. 未払金		25,907		14,336	
5. その他		19,451		28,207	
流動負債合計		387,651	12.9	499,547	17.1
固定負債					
1. 繰延税金負債		104			
2. 退職給付引当金		18,394		10,873	
3. 役員退職慰労引当金		44,511		50,493	
4. その他		14,165		11,404	
固定負債合計		77,175	2.6	72,770	2.5
負債合計		464,827	15.5	572,318	19.6
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		1,869,100	62.4	1,869,100	64.1
2. 資本剰余金		1,646,752	55.0	1,646,752	56.4
3. 利益剰余金		988,146	33.0	1,173,478	40.2
4. 自己株式		1,501	0.0	1,529	0.0
株主資本合計		2,526,204	84.4	2,340,844	80.3
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		152	0.0	818	0.0
評価・換算差額等合計		152	0.0	818	0.0
少数株主持分		3,281	0.1	3,565	0.1
純資産合計		2,529,637	84.5	2,343,591	80.4
負債純資産合計		2,994,465	100.0	2,915,909	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			703,136	100.0		590,217	100.0
売上原価	2		534,306	76.0		444,223	75.3
売上総利益			168,830	24.0		145,994	24.7
販売費及び一般管理費	1,2		494,714	70.3		427,137	72.3
営業損失			325,883	46.3		281,142	47.6
営業外収益							
1.受取利息		38			14		
2.受取配当金		218			241		
3.受入出向料		3,120					
4.新株予約権戻入益		7,045					
5.その他		1,289	11,712	1.6	1,620	1,876	0.3
営業外費用							
1.支払利息		1,759			10,463		
2.株式交付費		9,790					
3.社債発行費等		877					
4.その他		1,774	14,202	2.0	12	10,476	1.8
経常損失			328,373	46.7		289,741	49.1
特別利益							
1.投資有価証券売却益					111,626		
2.貸倒引当金戻入		10			191		
3.賞与引当金戻入		1,900			3,960		
4.その他			1,910	0.3	4,093	119,870	20.3
特別損失							
1.減損損失	3	18,454			10,753		
2.前期損益修正損			18,454	2.7	1,705	12,458	2.1
税金等調整前当期純損失			344,917	49.1		182,330	30.9
法人税、住民税及び事業税			2,725	0.4		2,718	0.5
少数株主利益			281	0.0		283	0.0
当期純損失			347,925	49.5		185,332	31.4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	1,619,200	1,396,852	640,221	1,423	2,374,407
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	249,899	249,899			499,799
当期純利益			347,925		347,925
自己株式の取得				78	78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	249,899	249,899	347,925	78	151,796
平成19年3月31日 残高（千円）	1,869,100	1,646,752	988,146	1,501	2,526,204

	評価・換算差額等	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
平成18年3月31日 残高（千円）	2,159,862	7,045	3,000	4,544,315
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				499,799
当期純利益				347,925
自己株式の取得				78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	2,159,710	7,045	281	2,166,474
連結会計年度中の変動額合計（千円）	2,159,710	7,045	281	2,014,677
平成19年3月31日 残高（千円）	152		3,281	2,529,637

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	1,869,100	1,646,752	988,146	1,501	2,526,204
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	185,332		185,332
自己株式の取得	-	-		27	27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	185,332	27	185,359
平成20年3月31日 残高（千円）	1,869,100	1,646,752	1,173,478	1,529	2,340,844

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
平成19年3月31日 残高（千円）	152	3,281	2,529,637
連結会計年度中の変動額			
新株の発行			
当期純利益			185,332
自己株式の取得			27
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	970	283	686

	評価・換算差額等	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	970	283	186,046
平成20年3月31日 残高(千円)	818	3,565	2,343,591

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		344,917	182,330
減価償却費		2,396	4,974
投資有価証券売却損益		-	111,626
有形固定資産売却損益		-	754
減損損失		18,454	10,753
賞与引当金の増減額(減少)		2,060	2,201
貸倒引当金の増減額(減少)		37	3,926
退職給付引当金の増減額(減少)		8,681	7,520
役員退職慰労引当金の増減額(減少)		4,948	5,981
受取利息及び受取配当金		257	255
支払利息		1,759	10,463
新株予約権戻入益		7,045	-
社債発行費等		877	-
株式交付費		9,790	-
売上債権の増減額(増加)		36,601	50,168
たな卸資産の増減額(増加)		21,467	8,924
仕入債務の増減額(減少)		37,135	96,088
未払金の増減額(減少)		62,691	6,324
その他流動資産の増減額(増加)		10,637	4,808
その他固定資産の増減額(増加)		18,097	3,194
その他流動負債の増減額(減少)		2,185	25
小計		409,478	311,785
利息及び配当金の受取額		257	255
利息の支払額		903	2,046
法人税等の支払額		2,727	2,500
営業活動によるキャッシュ・フロー		412,852	316,076

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		15,545	18,759
有形固定資産の売却による収入		-	2,614
投資有価証券の取得による支出		500,000	-
投資有価証券の売却による収入		-	111,626
貸付による支出		-	2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		515,545	93,481
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		130,000	213,000
新株発行による収入		490,000	-
新株予約権の発行による収入		40,000	-
社債発行による支出		3,292	-
自己株式の取得による支出		78	27
新株発行による支出		9,069	-
新株予約権の発行による支出		2,851	-
新株予約権の買戻しによる支出		30,200	-
長期未払金の支払による支出		2,961	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		611,547	212,972
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額(減少)		316,850	9,622
現金及び現金同等物の期首残高		360,119	43,268
現金及び現金同等物の期末残高	1	43,268	33,646

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>当連結会計年度においては製品の改良改善や生産効率の向上に努め原価低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、新株予約権行使による増資を実施致しました。しかし、連結損益計算書においては、当連結会計年度において3億2千5百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも4億1千2百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。</p> <p>従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当連結会計年度においては、販路の拡大や生産効率の向上、原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、買掛金の圧縮等の施策を実施致しました。しかし、連結損益計算書においては、営業損失のため、当連結会計期間において2億8千1百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも3億1千6百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況から、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。</p>
<p>記</p>	<p>記</p>
<p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>財務体質の改善のための固定費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産体制の再構築と社内生産の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。 ・材料費の上昇に対しては、製品価格の改定や改良改善 <ul style="list-style-type: none"> ・生産の合理化に一層努め収益の確保を図ってまいります。 ・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。 <p>電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売の積極的推進 <p>高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、産業用照明機器群の単体ベースでの当該年度の売上高は、対前年同期比14.4%増加致しました。しかし、制御機器群は対前年同期比99.9%となっております。今後とも高付加価値商品については、新規技術の導入を検討し、積極的に販売戦略を展開してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意分野へのノウハウの活用 <p>当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、このノウハウを活かし他社の商品開発（OEM商品）や現行の商品の改良改善を積極的に行って高品位商品の提供を継続し、顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。</p> <p>事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>	<p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>財務体質の改善のための固定費の削減強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内生産体制の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。 ・材料費の上昇に対しては、製品価格への転嫁や製品の改良改善、生産の更なる合理化に努め、収益の確保を図ってまいります。 ・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。 <p>電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売及び大型新製品の開発販売 <p>高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、併せて、新規技術を積極導入した商品などの開発販売を積極的に推進致します。また、制御機器群についても、高付加価値戦略を実施し、販路の拡大及び売上の向上にむけ、施策を展開してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意分野へのノウハウの活用 <p>当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから、この商品に改良改善を積極的に行い、更なる顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。</p> <p>事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
<当社グループ経営計画の概要> (計画期間は平成19年4月から平成20年3月) (単位:百万円)				<当社グループ経営計画の概要> (計画期間は平成20年4月から平成21年3月) (単位:百万円)			
	平成19年度 上期	平成19年度 下期	平成19年度 通期		平成20年度 上期	平成20年度 下期	平成20年度 通期
売上高	360	340	700	売上高	312	317	630
営業利益	143	142	285	営業利益	156	127	284
経常利益	150	140	290	経常利益	157	130	288
当期純利益	152	143	295	当期純利益	158	131	290
平成19年度(平成19年4月から平成20年3月)の計画においては、未だ残念ながら営業損失の継続発生が予想されますが、当社グループ丸となり、早期に黒字への転換がはかれるよう目標をもって取り組んでまいります。				平成20年度(平成20年4月から平成21年3月)の計画においては、未だ残念ながら営業損失の発生が予想されますが、当社グループ丸となり、早期に黒字への転換がはかれるよう目標をもって取り組んでまいります。			
2. 資金繰りについて 当社グループは、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生しており、資金繰りはマイナスとなっております。当期における現金および現金同等物の残高は4千3百万円であり、今後においては、増資等及び借入の実行、匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。				2. 資金繰りについて 当社は、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りはマイナスとなっております。当期における現金および現金同等物の残高は3千3百万円であり、今後においては、短期借入の実行、その他有価証券の売却及び匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。			

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人については、同社が営業者である匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を行っていることから、当該匿名組合の権利義務及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。	連結子会社の数 1社 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人 サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人については、同社が営業者である匿名組合に対し当社が単独で匿名組合出資を行っていることから、当該匿名組合の権利義務及び損益等のリスクを実質的に当社が負担していると認められるため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社(株グッドコック)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人の決算日は2月28日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。	連結子会社である、サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ. たな卸資産 商品.....先入先出法による原価法 製品・仕掛品・材料移動平均法による原価法 貯蔵品.....最終仕入原価法	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ. たな卸資産 商品.....同左 製品・仕掛品・材料同左 貯蔵品.....同左

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ.有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 10～60年 機 械 及 び 装 置 5～12年 車 輛 運 搬 具 4～6年 工 具 器 具 及 び 備 品 2～15年	イ.有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により、減価償却費を計上しております。しかしながら、当社グループにおいては、減損による会計処理を行っているため、従来の方法によった場合と比べ損益に与える影響はありません。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年平均償却しております。しかしながら、当社グループにおいては、減損による会計処理を行っているため、従来の方法によった場合と比べ損益に与える影響はありません。
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費、社債発行費等は支出時に全額費用として処理しております。	
(4) 重要な引当金の計上基準	イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。 a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。 b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため支給見込額に基づき計上しております。 ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。	イ. 貸倒引当金 同左 ロ. 賞与引当金 同左 ハ. 退職給付引当金 同左 ニ. 役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,526,356千円であります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 0千円</p> <p>2 受取手形裏書譲渡高 22,038千円</p> <p>3 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 14,295 千円 支払手形 16,460 千円</p>	<p>2 受取手形裏書譲渡高 8,280千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">112,329</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">68,896</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">68,880</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">7,518</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,748</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,613</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,396</td><td></td></tr> </table> <p>2 研究開発費</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,170千円であります。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社はグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都 港区)</td> <td>統括及び販売業務施設</td> <td>建物、工具器具及び備品 借地権及び電話加入権</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具器具及び備品及び電話加入権</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社グループの電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,454千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,008千円、工具器具及び備品11,249千円、借地権660千円及び電話加入権1,535千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額）により測定しております。</p>	支払手数料	112,329	千円	給料賃金	68,896		役員報酬	68,880		退職給付費用	7,518		役員退職慰労金引当金繰入額	5,748		賞与引当金繰入額	2,613		減価償却費	2,396		場所	用途	種類	本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務施設	建物、工具器具及び備品 借地権及び電話加入権	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具器具及び備品及び電話加入権	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は17%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">66,306</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>給料賃金</td><td style="text-align: right;">61,184</td><td></td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">71,767</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">8,334</td><td></td></tr> <tr><td>役員退職慰労金引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">5,981</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,108</td><td></td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,974</td><td></td></tr> </table> <p>2 研究開発費</p> <p>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,309千円であります。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社はグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社 (東京都 港区)</td> <td>統括及び販売業務資産</td> <td>工具器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>小山工場 (栃木県小山市)</td> <td>産業用照明器具及び電気工事材製造設備</td> <td>工具器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、当社の本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社グループの電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、当社の本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,753千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具及び備品10,753千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込額を控除した額）により測定しております。</p>	支払手数料	66,306	千円	給料賃金	61,184		役員報酬	71,767		退職給付費用	8,334		役員退職慰労金引当金繰入額	5,981		賞与引当金繰入額	1,108		減価償却費	4,974		場所	用途	種類	本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務資産	工具器具及び備品	小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具器具及び備品
支払手数料	112,329	千円																																																											
給料賃金	68,896																																																												
役員報酬	68,880																																																												
退職給付費用	7,518																																																												
役員退職慰労金引当金繰入額	5,748																																																												
賞与引当金繰入額	2,613																																																												
減価償却費	2,396																																																												
場所	用途	種類																																																											
本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務施設	建物、工具器具及び備品 借地権及び電話加入権																																																											
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具器具及び備品及び電話加入権																																																											
支払手数料	66,306	千円																																																											
給料賃金	61,184																																																												
役員報酬	71,767																																																												
退職給付費用	8,334																																																												
役員退職慰労金引当金繰入額	5,981																																																												
賞与引当金繰入額	1,108																																																												
減価償却費	4,974																																																												
場所	用途	種類																																																											
本社 (東京都 港区)	統括及び販売業務資産	工具器具及び備品																																																											
小山工場 (栃木県小山市)	産業用照明器具及び電気工事材製造設備	工具器具及び備品																																																											

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	261,634	19,291		280,926
合計	261,634	19,291		280,926
自己株式				
普通株式(注)2	64	2		66
合計	64	2		66

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加19,291千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式数の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2007年3月満期新株予約権 (注)3	普通株式	782		782		
	2007年3月満期新株予約権 (注)1, 3	普通株式	8,831	4,415	13,247		
	2007年4月満期新株予約権 (注)2, 4	普通株式		83,821	83,821		
合計			9,613	88,237	97,850		

(注) 1. 2007年3月満期新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の行使価額の調整によるものであります。

2. 2007年4月満期新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行及び行使価額の調整によるものであります。

3. 2007年2月満期新株予約権及び2007年3月満期新株予約権の当連結会計年度減少は、行使期間終了により新株予約権の失効が生じたことによるものであります。

4. 2007年4月満期新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるもの19,291千株及び買入消却によるもの64,529千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当連結会計年度は、配当を実施しておりません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,926			280,926
合計	280,926			280,926
自己株式				
普通株式(注)	66	1		68

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
合計	66	1		68

(注) 普通株式数の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 43,268千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 _____ 現金及び現金同等物 43,268千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) 現金及び預金勘定 33,646千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 _____ 現金及び現金同等物 33,646千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	4,353	8,356	4,003	4,353	7,411	3,058
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	4,353	8,356	4,003	4,353	7,411	3,058
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	2,508,946	2,505,200	3,746	2,508,946	2,505,070	3,876
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他						
	(3) その他						
	小計	2,508,946	2,505,200	3,746	2,508,946	2,505,070	3,876
	合計	2,513,299	2,513,556	256	2,513,299	2,512,481	818

2. 時価評価されていない有価証券

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券		
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場新株予約権証券	300	300

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日至平成20年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
			111,626	111,626	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当連結会計年度(自平成19年4月1日至平

成20年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度(入社10年以上の従業員を対象)及び退職一時金制度(入社3年以上10年未満の従業員を対象)を設けております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	204,221百万円
年金財政計算上の給付債務の額	197,752百万円
差引額	6,469百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金加入員数割合(自19年4月1日 至平成20年3月31日)

0.1068%

(3) 補足説明

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金1百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	53,476	59,279
(2) 年金資産(千円)	35,081	48,405
(3) 未積立退職給付債務(千円)(1)+(2)	18,394	10,873
(4) 退職給付引当金(千円)	18,394	10,873

(注) 当社は従業員300名未満のため簡便法(期末自己都合要支給額そのものを退職給付債務とする)を適用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用(千円)	10,920	12,562
勤務費用等(千円)	10,920	12,562

前連結会計年度

(注) 当社の加入する厚生年金基金制度は総合設立であって、自社の拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額(3,980千円)を退職給付費用として勤務費用に含めております。
なお、同基金に積立られている年金資産の額は231,225千円であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。 ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。 ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。 エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成14年7月15日～至平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,822,000株
付与日	平成14年7月15日
権利確定条件	<p>権利確定条件は付されていないが、権利行使の条件は、次のとおりである。</p> <p>ア 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社関連会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。</p> <p>イ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとします。ただし、例外として取締役会の承認を条件として、新株予約権を譲渡することができます。</p> <p>ウ 権利行使期間中に死亡した割当てを受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができます。ただし、再承継はできません。</p> <p>エ その他の権利行使の条件については、平成14年6月27日開催の定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによります。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成14年7月15日～至 平成24年5月31日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	14,822,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	14,822,000

単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
未収入金	859,781千円	859,781千円
貸倒引当金	88,312	86,814
投資有価証券	184,798	184,798
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,765	298,765
破産債権・更生債権等	1,227	1,227
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	1,611	715
その他有価証券評価差額金		333
退職給付引当金	7,486	4,425
役員退職慰労引当金	18,116	20,550
減損損失	27,194	24,896
繰越欠損金	2,713,440	2,786,137
繰延税金資産小計	4,210,773	4,278,484
繰延税金資産評価引当額	4,210,773	4,278,484
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	104	
繰延税金負債合計	104	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	703,136		703,136		703,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	703,136		703,136		703,136
営業費用	604,359	12,176	616,536	412,484	1,029,020
営業利益又は営業損失()	98,777	12,176	86,600	412,484	325,883
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	365,918	2,513,856	2,879,774	114,691	2,994,465
減価償却費			0	2,396	2,396
減損損失	3,755		3,755	14,698	18,454
資本的支出	3,359		3,359	24,798	28,157

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品又は事業内容

(1) 電機事業・・・産業用照明器具・電機工事材・制御機器

(2) 投資事業・・・有価証券の保有及び運用

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(412,484千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、114,691千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	電機事業 (千円)	投資事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	590,217		590,217		590,217
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	590,217		590,217		590,217
営業費用	515,027	6,794	521,821	349,538	871,360
営業利益又は営業損失()	75,190	6,794	68,396	349,538	281,142
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	306,898	2,512,781	2,819,679	96,230	2,915,909
減価償却費				4,974	4,974
減損損失	3,919		3,919	6,833	10,753
資本的支出	3,919		3,919	6,833	10,753

- (注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
2. 各区分の主な製品又は事業内容
- (1) 電機事業・・・・・・・・・・産業用照明器具・電機工事材・制御機器
 - (2) 投資事業・・・・・・・・・・有価証券の保有及び運用
3. 営業費用のうち、消却又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(349,538千円)の主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、96,230千円であり、親会社本社の総務部門等管理部門に係るものであります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度においては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当連結会計年度は海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

追加されたものではありません。

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 9円 00銭	1株当たり純資産額 8円 33銭
1株当たり当期純損失 1円 28銭	1株当たり当期純損失 0円 66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため記載をしておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	347,925	185,332
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	347,925	185,332
期中平均株式数(千株)	271,505	280,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,529,637	2,343,591
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,281	3,565
(うち少数株主持分)	(3,281)	(3,565)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,526,356	2,340,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	280,859	280,857

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,000	343,000	3.53	
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
合計	130,000	343,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			40,602		32,449
2.受取手形	1,2		126,441		92,721
3.売掛金			116,674		100,224
4.商品			7,481		6,290
5.製品			27,645		20,214
6.材料			60,321		61,130
7.仕掛品			25,822		24,301
8.貯蔵品			1,605		2,014
9.前渡金			117		
10.前払費用			4,918		4,965
11.未収消費税等			6,708		1,503
12.その他			2,980		5,447
貸倒引当金			191		
流動資産合計			421,128	14.1	351,264
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		71,145		71,063	
減価償却累計額		71,145	0	71,063	0
(2)機械及び装置		118,010		118,010	
減価償却累計額		118,010	0	118,010	0
(3)車両運搬具		33,727		22,027	
減価償却累計額		19,335	14,391	13,854	8,172
(4)工具器具及び備品		183,661		182,444	
減価償却累計額		182,387	1,273	181,641	803
(5)土地			20,858		20,858
有形固定資産合計			36,522	1.2	29,834

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		13,856		12,781	
(2) その他の関係会社 有価証券		2,500,000		2,500,000	
(3) 長期滞留債権		199,667		199,443	
(4) 破産債権等		14,302		14,302	
(5) 長期差入保証金		13,700		10,020	
(6) その他		9,659		10,368	
貸倒引当金		217,038		213,302	
投資その他の資産合計		2,534,147	84.7	2,533,613	86.9
固定資産合計		2,570,670	85.9	2,563,448	87.9
資産合計		2,991,798	100.0	2,914,712	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	2	114,148		70,167	
2. 買掛金		94,184		42,076	
3. 株主からの短期借入金		130,000		343,000	
4. 未払金		28,161		18,768	
5. 未払費用		855		9,644	
6. 未払法人税等		6,576		6,396	
7. 預り金		10,067		9,792	
8. 賞与引当金		3,960		1,758	
流動負債合計		387,955	12.9	501,603	17.2
固定負債					
1. 退職給付引当金		18,394		10,873	
2. 役員退職慰労引当金		44,511		50,493	
3. 繰延税金負債		104			
4. その他		14,165		11,404	
固定負債合計		77,175	2.6	72,770	2.5
負債合計		465,130	15.5	574,374	19.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			1,869,100	62.5	1,869,100	64.1
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,646,752			1,646,752	
資本剰余金合計			1,646,752	55.0	1,646,752	56.5
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		987,834			1,173,166	
利益剰余金合計			987,834	33.0	1,173,166	40.2
4. 自己株式			1,501	0.0	1,529	0.1
株主資本合計			2,526,515	84.5	2,341,156	80.3
評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金			152	0.0	818	0.0
評価・換算差額等合計			152	0.0	818	0.0
純資産合計			2,526,668	84.5	2,340,338	80.3
負債純資産合計			2,991,798	100.0	2,914,712	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高							
1. 製品売上高			594,033		495,931		
2. 商品売上高			109,103		94,286		
売上高合計			703,136	100.0	590,217	100.0	
売上原価	2						
1. 製品期首たな卸高		18,638		27,645			
2. 当期製品製造原価		469,129		376,905			
合計		487,767		404,551			
3. 製品期末たな卸高		27,645	460,122	20,214	384,336		
4. 商品期首たな卸高		7,121		7,481			
5. 当期商品仕入高		74,543		58,695			
合計		81,665		66,176			
6. 商品期末たな卸高		7,481	74,184	6,290	59,886		
売上原価合計			534,306	76.0	444,223	75.3	
売上総利益			168,830	24.0	145,994	24.7	
販売費及び一般管理費	1,2		492,651	70.1	425,245	72.0	
営業損失			323,821	46.1	279,250	47.3	
営業外収益							
1. 受取利息		36		11			
2. 受取配当金		218		241			
3. 新株予約権戻入益		7,045					
4. 受入出向料		3,120					
5. その他		1,289	11,711	1.7	1,620	1,874	0.3
営業外費用							
1. 支払利息割引料		1,759		10,463			
2. 株式交付費		9,790					
3. 社債発行費等		877					
4. 匿名組合出資損失		2,254		2,388			
5. その他		1,774	16,457	2.3	12	12,865	2.2
経常損失			328,567	46.7	290,241	49.2	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
特別利益	3						
1. 投資有価証券売却益				111,626			
2. 賞与引当金戻入益		1,900		3,960			
3. 貸倒引当金戻入益		10		191			
4. その他			1,910	0.3	4,093	119,870	20.3
特別損失							
1. 減損損失		18,454		10,753			
2. 前期損益修正損				2.7	1,705	12,458	2.1
税引前当期純損失			345,111	49.1		182,830	31.0
法人税、住民税及び事業税			2,502	0.3		2,502	0.4
当期純損失		347,613	49.4		185,332	31.4	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	265,426	55.5	210,228	56.0
労務費		52,343	11.0	54,499	14.5
経費		30,812	6.5	30,405	8.1
外注加工費		129,030	27.0	80,251	21.4
当期製造費用		477,612	100.0	375,384	100.0
期首仕掛品たな卸高		17,339		25,822	
合計		494,952		401,207	
期末仕掛品たな卸高		25,822		24,301	
当期製品製造原価		469,129		376,905	

原価計算の方法

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算法
 であります。

同左

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃借料 (千円)	15,600	15,600

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高 （千円）	1,619,200	1,396,852	640,221	1,423	2,374,407
事業年度中の変動額					
新株の発行	249,899	249,899			499,799
当期純利益			347,613		347,613
自己株式の取得				78	78
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計 （千円）	249,899	249,899	347,613	78	152,108
平成19年3月31日 残高 （千円）	1,869,100	1,646,752	987,834	1,501	2,526,515

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日 残高 （千円）	1,342	7,045	2,382,795
事業年度中の変動額			
新株の発行			499,799
当期純利益			347,613
自己株式の取得			78
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	1,190	7,045	8,235
事業年度中の変動額合計 （千円）	1,190	7,045	143,872
平成19年3月31日 残高 （千円）	152		2,526,668

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高 （千円）	1,869,100	1,646,752	987,834	1,501	2,526,515
事業年度中の変動額					
当期純利益			185,332		185,332
自己株式の取得				27	27
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計 （千円）			185,332	27	185,359
平成20年3月31日 残高 （千円）	1,869,100	1,646,752	1,173,166	1,529	2,341,156

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	152	2,526,668
事業年度中の変動額		
当期純利益		185,332
自己株式の取得		27
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	970	970
事業年度中の変動額合計 (千円)	970	186,329
平成20年3月31日 残高 (千円)	818	2,340,338

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>当事業年度においては、製品の改良改善や生産効率の向上・固定費の削減等に努め原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、4億9千万円の新株予約権行使による増資を実施致しました。しかし、損益計算書においては、当事業年度においても3億2千3百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも每期継続的にマイナスとなっており、当事業年度も4億1千2百万円のマイナスとなっております。</p> <p>このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>財務体質の改善のための固定費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産体制の再構築と社内生産の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。 ・材料費の上昇に対しては、製品価格の改定や改良改善・生産の合理化に一層努め収益の確保を図ってまいります。 ・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。 <p>電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売の積極的推進 <p>高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、産業用照明機器群の単体ベースでの当該年度の売上高は、対前年同期比18.9%増加致しました。しかし、制御機器群は対前年同期比81.5%となっております。今後とも高付加価値商品については、新規技術の導入を検討し、積極的に販売戦略を展開してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意分野へのノウハウの活用 <p>当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、このノウハウを活かし他社の商品開発（OEM商品）や現行の商品の改良改善を積極的に行って高品位商品の提供を継続し、顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。</p> <p>事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>	<p>当事業年度においては、販路の拡大や生産効率の向上、原価の低減を図るとともに、経営基盤の安定を図るため、買掛金の圧縮等の施策を実施致しました。しかし、損益計算書においては、営業損失のため、当事業年度においても2億7千9百万円の営業損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも3億1千4百万円のマイナスとなっております。このような状況から、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。当社は当該状況を解消すべく下記の通り対応しております。従いまして、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 経営計画の目的と施策</p> <p>財務体質の改善のための固定費の削減強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内生産体制の更なる効率化により、製造原価の削減を実施してまいります。 ・材料費の上昇に対しては、製品価格への転嫁や製品の改良改善、生産の更なる合理化に努め、収益の確保を図ってまいります。 ・全社組織の強化及び内部統制体制の整備を行い、組織の効率化を推進してまいります。 <p>電機事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値商品販売及び大型新製品の開発販売高付加価値商品である省エネ照明器具の販売に注力しており、併せて、新規技術を積極導入した商品などの開発販売を積極的に推進致します。また、制御機器群についても、高付加価値戦略を実施し、販路の拡大及び売上の向上にむけ、施策を展開してまいります。 ・得意分野へのノウハウの活用当社の創業以来の商品である産業用照明機器群は多大なノウハウが蓄積されており、固定顧客層も多いことから、この商品に改良改善を積極的に行い、更なる顧客満足度の向上に努めながら、受注拡大を図ってまいります。 <p>事業再生投資の早期収益化</p> <p>事業再生につきましては、当社は匿名組合を通じて株式会社サクラダに再生スポンサーとして出資しており、同社の優先株式を所有しております。この優先株式については、将来的には普通株式に転換して市場に売却することにより利益の実現を図ってまいります。</p>

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
<当社経営計画の概要> (計画期間は平成19年4月から平成20年3月) (単位:百万円)				<当社経営計画の概要> (計画期間は平成20年4月から平成21年3月) (単位:百万円)			
	平成19年度 上期	平成19年度 下期	平成19年度 通期		平成20年度 上期	平成20年度 下期	平成20年度 通期
売上高	360	340	700	売上高	312	317	630
営業利益	143	142	285	営業利益	156	127	284
経常利益	149	139	288	経常利益	157	129	287
当期純利益	151	142	293	当期純利益	158	130	289
2. 資金繰りについて 当社は、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りは赤字となっております。 当期における現金および現金同等物の残高は4千万円であり、今後においては、増資等及び借入・匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。				平成20年度(平成20年4月から平成21年3月)の計画においては、未だ残念ながら営業損失の発生が予想されますが、当社役職員一丸となり、早期に黒字への転換がはかれるよう目標をもって取り組んでまいります。 2. 資金繰りについて 当社は、継続的に営業損失が発生しており、資金繰りはマイナスとなっております。当期における現金および現金同等物の残高は3千2百万円であり、今後においては、短期借入の実行、その他有価証券の売却及び匿名組合を通じて投資している投資有価証券等の売却により、営業活動に際し必要な資金を確保いたします。			

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、匿名組合出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品.....先入先出法による原価法 製品、仕掛品、材料.....移動平均法による原価法 貯蔵品.....最終仕入原価法	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～60年 機械及び装置 5～12年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年	有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により、減価償却費を計上しております。しかしながら、当社においては、減損による会計処理を行っているため、従来の方によった場合と比べ損益に与える影響はありません。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年均等償却しております。しかしながら、当社においては、減損による会計処理を行っているため、従来の方によった場合と比べ損益に与える影響はありません。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費、社債発行費等については支出時に全額費用として処理しております。	

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、次のように計上しております。 a. 一般債権 実績繰入率による繰入額を計上しております。 b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,526,668千円であります。 また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 受取手形裏書譲渡高 22,038千円 2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 14,295千円 支払手形 16,460千円	1 受取手形裏書譲渡高 8,280千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は14%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 110,274千円 給料賃金 68,896 役員報酬 68,880 賃借料 31,919 旅費交通費 31,216 交際費 22,740 退職給付費用 7,518 役員退職慰労引当金繰入額 5,748 賞与引当金繰入額 2,613 減価償却費 2,396 2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,170千円であります。	1 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は17%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は83%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 支払手数料 64,414千円 給料賃金 61,184 役員報酬 71,767 賃借料 34,350 旅費交通費 17,615 交際費 18,315 退職給付費用 8,334 役員退職慰労引当金繰入額 5,981 賞与引当金繰入額 1,108 減価償却費 4,974 2 研究開発費 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,309千円であります。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 施設	建物、工具器具及び 備品、借地権及び電 話加入権	本社 (東京都港区)	統括及び販売業務 資産	工具器具及び備品
小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具器具及び備品 及び電話加入権	小山 (栃木県小山市)	産業用照明器具及 び電気工事材製造 設備	工具器具及び備品
<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社の電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,454千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,008千円、工具器具及び備品11,249千円、借地権660千円及び電話加入権1,535千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額）により測定しております。</p>			<p>当社は、主として事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングしており、本社及び営業部門における資産については共用資産としております。</p> <p>また、遊休資産については各物件を一単位としてグルーピングしております。</p> <p>当社の電気事業は継続して営業キャッシュフローがマイナスであるため、上記の通り、本社及び小山工場を含む資産グループに関して、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（10,753千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具及び備品10,753千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額（処分見込み価額から処分費用見込み額を控除した額）により測定しております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	64	2		66
合計	64	2		66

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	66	1		68
合計	66	1		68

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
繰延税金資産		
未収入金	859,781千円	859,781千円
貸倒引当金	88,312	86,814
投資有価証券	184,798	184,798
長期貸付金	5,357	5,357
長期滞留債権	298,765	298,765
破産債権・更生債権等	1,227	1,227
長期差入保証金	4,680	4,680
賞与引当金	1,611	715
その他有価証券評価差額金		333
退職給付引当金	7,486	4,425
役員退職慰労引当金	18,116	20,550
減損損失	27,194	24,896
繰越欠損金	2,713,440	2,786,137
繰延税金資産小計	4,210,773	4,278,484
繰延税金資産評価引当額	4,210,773	4,278,484
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	104	
繰延税金負債合計	104	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成19年3月31日現在)	当事業年度 (平成20年3月31日現在)
当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。	当期純損失を計上しておりますので記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	9円00銭	1株当たり純資産額	8円33銭
1株当たり当期純損失	1円28銭	1株当たり当期純損失	0円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権等の残高はありますが当期純損失が計上されているため記載をしております。	

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純損失(千円)	347,613	185,332
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失(千円)	347,613	185,332
期中平均株式数(千株)	271,505	280,858
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。	旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数14,822個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	アドアーズ(株)	22,975	6,203
		星和電機(株)	13,000	5,070
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,176	1,011
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	0.3	196
		牧電気商事(株)	4,000	200
		(株)タイワデンキ	200	100
		その他(4銘柄)	20,340	0
		小計	61,691.3	12,781
計		61,691.3	12,781	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
その他の関係 会社有価証券	その他有 価証券	(匿名組合出資)		
		サクラダ・ホールディングス有限責任中間法人	-	2,500,000
		小計	-	2,500,000
計		-	2,500,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,145		82	71,063	71,063		0
機械及び装置	118,010			118,010	118,010		0
車両運搬具	33,727		11,700	22,027	13,854	4,504	8,172
工具器具及び備品	183,661	10,753	11,970 (10,753)	182,444	181,641	469	803
土地	20,858			20,858			20,858
有形固定資産計	427,403	10,753	23,752 (10,753)	414,403	384,569	4,974	29,834

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具及び備品の購入 本社 7,466千円
 小山工場 3,286千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

車両の売却 本社 11,700千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	217,229		3,735	191	213,302
賞与引当金 (注) 2	3,960	1,758		3,960	1,758
役員退職慰労引当金	44,511	5,981			50,493

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額のうちその他は、一般債権に対する引当額の洗替によるもの191千円であります。

3. 賞与引当金の当期減少額のうちその他は、当期において夏季賞与の支給がなかったことによる取り崩しでありませぬ。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	759
預金	
当座預金	30,302
普通預金	1,386
小計	31,689
合計	32,449

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	20,852
牧電気商事(株)	10,991
阿南電機(株)	9,575
ミツワ電機(株)	7,240
(株)カナヘ商会	5,221
その他	38,841
合計	92,721

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	27,943
5月	19,559
6月	22,448
7月	19,628
8月	3,142
合計	92,721

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)タイワデンキ	14,642
長菱制御システム(株)	11,142
三菱重工業(株)	6,838
(株)寿一会	6,195
牧電気商事(株)	6,087
その他	55,319
合計	100,224

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
116,674	619,728	636,178	100,224	86.4	64.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	192
制御機器群	6,097
合計	6,290

ホ．製品

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	15,803
電気工事材群	2,008
制御機器群	2,402
合計	20,214

へ．材料

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	55,728
電気工事材群	2,242
制御機器群	3,160
合計	61,130

ト．仕掛品

品目	金額(千円)
産業用照明器具群	23,894
電気工事材群	120
制御機器群	286
合計	24,301

チ．貯蔵品

区分	金額(千円)
カタログ	1,710
事務用品費他	304

区分	金額(千円)
合計	2,014

固定資産

イ. 長期滞留債権

相手先	金額(千円)
パワーボード社	198,000
その他	1,443
合計	199,443

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤイズ電工	7,440
(株)M P 技研	7,094
(有)ヒロカワ総研	4,179
(株)小森金属工業	4,036
三和産業	3,303
その他	44,113
合計	70,167

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	17,526
5月	16,379
6月	16,968
7月	19,153
8月	139
合計	70,167

ロ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伊東電機(株)	9,646
(株)ヤイズ電工	3,897
三協製作所	3,384
坂本製作所	2,333
(有)ヒロカワ総研	2,306
その他	20,507
合計	42,076

ハ. 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)バネット	343,000
合計	343,000

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株式については、その株式数を表示した株券。ただし、1,000株に満たない株式の数を表示した株券は法令により発行が認められる場合を除き発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行、喪失による再発行、汚損または毀損による再発行により株券交付する場合、新株券1枚につき250円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式当りの売買委託手数料を当該買った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.moridenki-mfg.com)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第98期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第98期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年10月5日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第99期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

平成19年12月25日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

（第99期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年5月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員 公認会計士 武田 剛 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西谷 富士夫 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生していることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉伸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが発生していることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失が継続的に発生しており、また、当会計期間の営業キャッシュ・フローはマイナスであることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月26日

森電機株式会社

取締役会 御中

明誠監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西谷 富士夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 嘉伸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中澤 研二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森電機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は営業損失が継続的に発生しており、また、当会計期間の営業キャッシュ・フローはマイナスであることから、継続企業に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。